

受注者の皆様へ

徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木工事編】【農林土木設計等業務編】  
における電子納品チェッカーの運用について

このことについて、令和5年9月28日付け、徳島県CALS／ECホームページにガイドラインの改正（令和5年10月）を掲載したところですが、最新版の電子納品チェッカー（Ver 23.1.23100）の不具合により、当面は次のとおり運用してください。

1 適用する電子納品ガイドライン

令和5年10月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事及び業務については、改正したガイドラインを適用することとしているが、電子納品チェッカーが改修するまで、改正前のガイドライン（令和元年～令和4年）にて作成してください。

ただし、改正後のガイドラインにて作成した場合は、電子納品チェックにおいて、県土整備部【業務：令和5年10月、工事：令和5年10月】にてチェックを実施し、発生するXML等のエラーについては、発注者と協議してください。

2 発注者との協議について

適用する電子納品ガイドラインについて、再度発注者と協議してください。

3 電子納品チェッカー改修版の適用時期

令和6年4月下旬を予定。